

家畜飼養者の皆さまへ

すべての反芻獣・豚・馬・家禽は

1頭、1羽からの報告が義務化されています

近年の宮崎県における口蹄疫や全国各地での高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえて、平成23年より家畜伝染病予防法が改正され、家畜伝染病の発生予防やまん延防止のため、家畜や家禽の所有者は、毎年1回、飼養している頭羽数および飼養衛生管理の状況について報告が必要となつていきます。

対象となる家畜および家禽の所有者は報告をお願いします。

■対象家畜

牛、水牛、馬、鹿、羊、山羊、豚、いのしし

■対象家禽

鶏、うずら、あひる、きじ、だちよう、ほろほろ鳥、七面鳥、あいがも



なお、小規模飼養者は家畜の種類と頭羽数のみの報告となります。

○小規模飼養者とは

- ・牛、水牛、馬：1頭
- ・鹿、羊、山羊、豚、いのしし：5頭以下
- ・鶏、うずら、あひる、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、あいがも：99羽以下
- ・だちよう：9羽以下

■報告期限 3月6日(金)

■提出先

農林課または各総合支所・出張所

※報告様式については、農林課にお問い合わせください。
(農林水産省のホームページ「飼養衛生管理基準について」定期報告書の様式(平成29年)からダウンロードできます)

■問い合わせ

- ・町農林課農林振興班
- ☎0820(79)1002
- ・東部家畜保健衛生所
- ☎0820(22)2416

中高一貫教育だより ⑤

「郷土おおしま」発表大会

昨年の12月10日(火)、「郷土おおしま」発表大会を、連携型中高一貫教育の合同行事として橋総合センターで開催し、連携5校が「総合的な学習の時間」等で本年度取り組んだ系統的な研究の成果を発表しました。

発表タイトルは次のとおりです。

- ・東和中学校「アントレプレナーシップの取組について」
- ・安下庄中学校「周防大島の未来を考える」
- ・大島中学校「大島観光案内」
- ・久賀中学校「母校の歴史と町の変遷」
- ・周防大島高校「福祉の学びを通して」「どこでもVR／VRシステムを使った商店街の活性化」「Let's! 英語 de コミュニケーション」

郷土・周防大島の自然や文化、産業、暮

らしなど多岐にわたるテーマを、「歩く・見る・聞く」というフィールドワークの手法をふんだんに使って調べ、分析し、中高生ならではの視点からの提言がたくさん発表されました。



各学校の代表者がステージで発表

■問い合わせ 周防大島高等学校
☎0820(77)1048

特に、町の抱える地域課題「少子高齢化」と正面から向き合った提言が多かったことが印象的でした。ここ周防大島で育った中高生は、これからの日本をよりよい方向に導く原動力となる力を身に付けていることを実感し、頼もしく感じた大会でした。

「届けよう、服のチカラ」プロジェクト活動報告

本年度の「届けよう、服のチカラ」プロジェクトの活動を、11月、服の発送をもって終了しました。世界の難民問題に対して自分達ができる国際貢献活動として、本校はこのプロジェクトに6年前から取り組んでいます。

生徒が作成したポスターと回収箱を町内の小・中学校等に設置させていただき、海の市でも回収活動を展開しました。多くの方々のご協力のおかげで、少子化の進むこの周防大島で本年度は770着の服を集めることができました。皆さまからお寄せいただいた服は、ユニクロと国連の機関を通じて世界の難民の子ども達に届けられます。ご協力、ありがとうございました。

